◎新潟県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第１項第３号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、柏崎市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成24年８月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　嵐　　嘉　明

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
柏崎市文化会館アルフォーレ	柏崎市日石町４番32号	大ホール	931.00	平成24年８月６日